

# バリアフリー推進協定制度

## 1. 目的

交通に係るバリアフリー推進を積極的に図っている民間事業者との連携の強化を図ることともに、その取組を後押しすることにより、沖縄の交通に係るバリアフリー推進施策を効果的かつ効率的に実施する。

## 2. 概要

以下の要件を満たし、協定内容について同意していただいた民間事業者と内閣府沖縄総合事務局運輸部との間でパートナーシップ協定を締結し、両者が協働して沖縄の交通に係るバリアフリーの推進を図る。

### 《要件及び協定内容》

要件	1. 法人格を有すること。 2. 反社会的勢力でないこと。 3. 交通に係るバリアフリー推進について実績を有すること。
協定内容	1. 当部がパートナーに求めるもの ① 交通に係るバリアフリー推進の取組を実施すること。 ② バリアフリー教室の開催など当部の取組に協力すること。 ③ 当部が実施するアンケートや情報の広報等に協力すること。 ④ 交通に係るバリアフリー推進に関する情報を共有すること。 2. 当部がパートナーに提供するもの ① 「沖縄総合事務局運輸部『バリアフリー推進パートナー』」の名称の使用を認めること。 ② セミナー開催などパートナーが実施する沖縄の交通に係るバリアフリー推進に関する取組について協力すること。 ③ 必要に応じて、パートナーが実施する取組等について、当部所管事業者等に対する周知等を実施すること。

## 3. 期間

協定締結の日から 2 年間

## 4. その他

- ・ 隨時募集とする。
- ・ 当部より協定内容の実施に対して費用を支払うことは致しません。

### 《応募様式》様式はコチラ

《提出先》FAX : 098-860-2369 メール : unyu-kikaku. j2a★ogb. cao. go. jp

※「★」を「@」に置き換えて、メールの宛先に設定してください。

※応募にあたっては事前にご相談ください(運輸部企画室 TEL:098-866-1812)